

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

- (1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等
- (2) 本部事務局体制の整備
- (3) 病院事務室の機能強化
- (4) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	市立病院機構は、中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、自律的、機動的な病院運営を行うこと。そのため、理事会を中心とした組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下、迅速で的確な意思決定ができるようにすること。また、職員の積極的な経営参画意識を高め、業務改善に取り組む風土を醸成すること。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の確立(大項目) 中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、市立病院機構の運営を自律的、機動的に行うため、次のことを取り組みます。	1 業務運営体制の確立(大項目)				
(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目) 市立病院機構が自律的、機動的な病院運営を行うため、理事会を中心とした組織体制を整備します。また、病院長のリーダーシップの下で、各病院の実情を踏まえた自主的な病院運営が迅速かつ的確に行えるよう、病院長の権限強化や、説明責任の徹底などの責任の明確化を図ります。	(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目) ・理事会を中心とした組織体制の整備 ・病院長の権限強化と説明責任の徹底等	<p>【理事会を中心とした組織体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に開催した理事会（7回）において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。 ○ 平成27年度の予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、市立病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 本部事務局体制の整備（小項目） 市立病院の病院機能の向上、経営改善に係る課題分析や対応策の企画立案が、迅速かつ的確に行える本部事務局体制の整備を行います。	(2) 本部事務局体制の整備（小項目） ・迅速かつ的確な事務処理が行える効率的な事務局体制の構築	【効率的な事務局体制の構築】 ○ 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行う看護総合アドバイザー 1 名の配置を継続した。 ○ 昨年度設置した契約課においては、長期・複合契約の拡大や建物総合管理方式の導入などの契約手法の見直し、施設整備課においては、CM方式の活用や、施設設備長寿命化計画の推進に努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 病院事務室の機能強化（小項目） 職員の増員や組織の再編、病院経営や医療事務に係る専門知識を有する職員の確保など、各病院の運営を支える病院事務室の機能強化を図ります。	(3) 病院事務室の機能強化（小項目） ・病院経営に精通した人材の民間等からの採用 ・組織の再編の実施（係制の導入、企画課の新設、8 時間嘱託職員の配置、プロパーカ化の促進）	【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】 ○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成 27 年度、病院勤務経験のある事務職員 11 人を採用した。 【組織の再編の実施】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院について、病院の経営分析、経営改善を専任で行う「企画課」を新設し、企画課専任のプロパー職員を 3 人増員した。 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院について、新たな係制を導入し、命令、責任の系統を明確にした。 ○ 6 時間勤務の嘱託や臨時・パート職員などの異なる職員で構成されていた各事務室を、8 時間勤務嘱託を柱として再編した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目） 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成するとともに、業務運営の改善や効率化について提案しやすい仕組みを検討します。	(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目） ・職員の病院経営への参画意識の醸成 ・職員提案の仕組みづくり	【職員の病院経営への参画意識の醸成等】 ○ 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア 4 件を理事長奨励賞として表彰した。 ○ また、各病院の収支状況については、隨時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

中期目標	病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するため、多様な採用方法・雇用形態を取り入れ、必要な時に必要な医療スタッフ等の人材を確保すること。	
------	-----------------------------------------------------------------------	--

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																																																																									
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																																																								
2 人材の確保、育成（大項目）	2 人材の確保、育成（大項目）																																																																													
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 收支への影響も踏まえながら、積極的に組織や人員体制の見直しを行い、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保に取り組みます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保																																																																													
ア 診療体制の拡充（小項目） 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	ア 診療体制の拡充（小項目） ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編	【医療スタッフの再編】 ○ 診療体制を強化するため、医療職の定員の再編により 47 名増員するとともに放射線科を放射線診断科と放射線技術部に再編した。 (定員増の内訳) (単位：人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>広島市民病院</th> <th>安佐市民病院</th> <th>舟入市民病院</th> <th>リハビリテーション病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>生活支援員</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>相談支援専門員</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	医師	2	—	1	—	3	看護師	16	1	4	4	25	薬剤師	3	—	—	—	3	臨床検査技師	1	—	—	—	1	臨床工学技士	2	—	—	—	2	診療放射線技師	3	—	—	—	3	理学療法士	—	—	2	1	3	作業療法士	1	1	—	2	4	生活支援員	—	—	—	2	2	相談支援専門員	—	—	—	1	1	合計	28	2	7	10	47	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計																																																																									
医師	2	—	1	—	3																																																																									
看護師	16	1	4	4	25																																																																									
薬剤師	3	—	—	—	3																																																																									
臨床検査技師	1	—	—	—	1																																																																									
臨床工学技士	2	—	—	—	2																																																																									
診療放射線技師	3	—	—	—	3																																																																									
理学療法士	—	—	2	1	3																																																																									
作業療法士	1	1	—	2	4																																																																									
生活支援員	—	—	—	2	2																																																																									
相談支援専門員	—	—	—	1	1																																																																									
合計	28	2	7	10	47																																																																									

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
	・医療職嘱託・臨時職員ポストの正規職員化	【医療職嘱託・臨時職員ポストの正規職員化】 ○ 医療職の嘱託・臨時職員ポスト 158 を順次、正規職員ポストに切り替えていく。(平成 26 年度 127 人、平成 27 年度 15 人)	(正規職員化計画の内訳)					(単位：人)	
	・医師、看護師等の負担軽減のための医療補助者の再編	【医療補助者の再編】 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成 27 年 12 月から広島市民病院は 41 人、安佐市民病院は 25 人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。 ○ 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、土曜・日曜・祝日の勤務、1 日の勤務時間の延長（6 時間→8 時間）を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会（年 4 回）を行った。 ○ 医療クラークについて、広島市民病院で 5 名、舟入市民病院で 3 名の増員を行った。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	
			医師	40	23	3	1	67	
			診療放射線技師	1	4	1	1	7	
			理学療法士	2	2	1	—	5	
			言語聴覚士	4	2	—	—	6	
			臨床検査技師	9	12	2	1	24	
			薬剤師	2	2	4	—	8	
			臨床工学技士	8	2	—	—	10	
			視能訓練士	2	1	—	—	3	
			歯科衛生士	3	2	—	—	5	
			栄養士	3	2	2	2	9	
			心理療法士	—	—	1	—	1	
			保健師	1	1	1	—	3	
			医療相談員	4	4	1	1	10	
			合計	79	57	16	6	158	

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価											
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号										
	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員が生じない職員の確保、配置（看護師の随時募集の実施等） 	<p>【職員の確保、配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師については、中途退職者や産育休取得者、育児短時間勤務者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の試験とは別に年 2 回の採用試験を実施し、通常の試験を含め年度中途で 13 人採用した。医療技術職については、年度当初の欠員を解消するため、5 月に臨床検査技師 1 人、薬剤師 2 人、医療相談員 3 人を採用した。 <p>(看護師の中途採用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年 5 月</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 7 月</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 10 月</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	実施時期	採用者数	平成 27 年 5 月	9	平成 27 年 7 月	3	平成 27 年 10 月	1	合 計	13			
実施時期	採用者数														
平成 27 年 5 月	9														
平成 27 年 7 月	3														
平成 27 年 10 月	1														
合 計	13														
イ 医療支援センター等の体制強化（小項目） 地域の医療機関等との連携強化、患者・家族に対する相談支援機能の強化のため、専門職員の増員等により医療支援センター等の体制を強化します。	イ 医療支援センター等の体制強化（小項目） ・業務分担の明確化、責任者の適正配置	<p>【業務分担の明確化、責任者の適正配置】</p> <p>(広島市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院支援室の開設により、入院時の手続の効率化を図り、患者・家族の支援体制を強化した。 ○ 周術期患者を地域の歯科医に紹介し、連携を強化することによって、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。 ○ がん診療相談室の事務員を 1 名（臨時）から 2 名（嘱託 1、臨時 1）とし、体制の強化を図った。 <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者特定相談支援事業所を開設し、相談支援専門員を 1 名配置した。 <p>(医療支援センター・室の平成 27 年度医療相談件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>23,252 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>7,695 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>2,658 件</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>10,081 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	相談件数	広島市民病院	23,252 件	安佐市民病院	7,695 件	舟入市民病院	2,658 件	リハビリテーション病院	10,081 件	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	相談件数														
広島市民病院	23,252 件														
安佐市民病院	7,695 件														
舟入市民病院	2,658 件														
リハビリテーション病院	10,081 件														

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<p>ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用に加え、経験者採用の拡大、退職者の再任用・再雇用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。 多様な勤務時間、勤務シフトを導入し、より幅広く必要な人材の確保に取り組みます。 	<p>ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速・柔軟な経験者採用試験の実施などによる人材確保 多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討 	<p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に年度中途から勤務開始することを条件とした採用試験を、看護師、臨床検査技師、薬剤師、医療相談員で各 1 回実施した。 <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<p>エ 医師確保の推進（小項目）</p> <p>臨床研修プログラムの充実や指導体制の整備等に取り組み、臨床研修医や後期研修医の受け入れ拡大、定着を図ります。</p>	<p>エ 医師確保の推進（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保 	<p>【研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医師向け病院説明会に参加し研修プログラムを PR するとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図っている。 舟入市民病院では、平成 16 年 10 月 1 日付けで厚生労働省から「協力型臨床研修病院」として指定を受け、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 リハビリテーション病院では、4 学会から教育研修施設の認定を受け、各学会の研修プログラムを充実して受け入れ体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、新専門医制度において広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための体制整備を開始した。 平成 27 年度の臨床研修医の受け入れは、次表のとおりである。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

(参考) 臨床研修医受入状況

(単位：人)

区分	平成 26 年度			平成 27 年度		
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計
広島市民病院	26	63	89	27	62	89
安佐市民病院	15	32	47	13	28	41
舟入市民病院	12	—	12	15	—	15
リハビリテーション病院	—	1	1	3	1	4
合計	53	96	149	58	91	149

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																				
才 看護師確保の推進（小項目） 広島市立看護専門学校や他の看護師養成機関等との連携強化を図り、優れた看護師の確保に取り組みます。	才 看護師確保の推進（小項目） ・ガイダンス等への積極的な参加など、受験者増につながる取組みの推進 ・随時募集の実施 ・看護師養成機関への働きかけの強化	<p>【ガイダンス等への積極的な参加等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験受験者の拡大を図るため、各病院において説明会を開催し、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへ参加するとともに、広島市立看護専門学校に対し受験の要請を、その他の看護師養成施設 13箇所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。 ○ 現場の実態に即した看護師の募集が可能となり、平成 27 年度は通常の 7 月の採用試験のほかに 5 月及び 10 月に採用試験を実施した。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、試験の合格者を対象に、平成 27 年 10 月に採用内定者合同懇談会を、平成 28 年 1 月から 3 月までの間に配属病院による採用内定者懇談会を実施した。 ○ その結果、過去 3 か年では、受験者数が最も多く、採用辞退者も低く抑えることができた。 <p>(平成 27 年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年 6 月実績</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>前倒し採用 9 人</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 7 月実績</td> <td>217</td> <td>170</td> <td>135</td> <td>うち、前倒し採用 3 人</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 10 月実績</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>うち、前倒し採用 1 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考	平成 27 年 6 月実績	21	9	9	前倒し採用 9 人	平成 27 年 7 月実績	217	170	135	うち、前倒し採用 3 人	平成 27 年 10 月実績	32	21	19	うち、前倒し採用 1 人	4	ガイダンス等に積極的に参加することにより受験者数が増加しており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
区分	受験者数	合格者数	採用者数	備考																				
平成 27 年 6 月実績	21	9	9	前倒し採用 9 人																				
平成 27 年 7 月実績	217	170	135	うち、前倒し採用 3 人																				
平成 27 年 10 月実績	32	21	19	うち、前倒し採用 1 人																				
力 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） 看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	力 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） ・看護師の負担軽減を図る 看護補助者の再編	<p>【看護師の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を推進するため、広島市民病院及び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成 27 年 12 月から広島市民病院は 41 人、安佐市民病院は 25 人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。朝 7 時から夜 21 時までを、広島市民病院では 2 シフトで、安佐市民病院では 3 シフトで勤務し、身体ケアの介助ができるようにした。 ○ 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、看護補助者について、土曜・日曜・祝日の勤務、1 日の勤務時間の延長（6 時間→8 時間）を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会（年 4 回）を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。																				

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																
	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度の維持等 ・各病院の実情に応じた指導体制の検討 	<p>【育児短時間勤務制度の維持等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。 <p>【各病院の実情に応じた指導体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行っている。 ○ 看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーミーティングを行い現状と課題を協議しており、その中で指導体制についても検討を行っている。 																			
<u>キ 病院間の人事交流の推進 (小項目)</u> 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	<u>キ 病院間の人事交流の推進 (小項目)</u> ・人事交流の推進	<p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院機構全体で職員を確保・育成するため、平成 27 年度は以下のようない院間の異動を行った。 <p>(平成 27 年度病院間異動者数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	6 人	薬剤師	6 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	臨床工学技士	1 人	医療相談員	1 人	計	19 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	異動者数																				
看護師	6 人																				
薬剤師	6 人																				
診療放射線技師	4 人																				
臨床検査技師	1 人																				
臨床工学技士	1 人																				
医療相談員	1 人																				
計	19 人																				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(2) 事務職員の専門性の向上

中期目標	医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な病院経営を企画・立案できる事務職員を確保するとともに、研修の充実などにより専門性の向上を図ること。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																				
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																			
(2) 事務職員の専門性の向上	(2) 事務職員の専門性の向上																																							
<u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u> 事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。	<u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u> ・病院経営に精通した人材の民間等からの採用	<p>【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】</p> <p>○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成 27 年度は、病院勤務経験のある事務職員 11 人を採用した(市派遣職員との切替 8 人、増員 3 人)。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																			
<u>イ 法人職員の計画的な採用と育成（小項目）</u> ・広島市からの派遣職員を法人が採用する職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。	<u>イ 法人職員の計画的な採用と育成（小項目）</u> ・法人採用職員の計画的な採用	<p>【法人採用職員の計画的な採用】</p> <p>○ 事務職については、平成 26 年度 9 人、平成 27 年度 8 人を市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。採用職員の質を確保しながら、職員の切替えを進めることとしている。</p> <p>○ 医療職については、市派遣職員から切り替える必要のある職員がいることから、平成 26 年度から 3 か年で法人採用職員への切替えを進める。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																			
(平成 26・27 年度市派遣職員から法人採用職員の切替え) (単位：人)																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>派遣職員数</th> <th>平成 26 年度 法人採用人数</th> <th>平成 27 年度 法人採用人数</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職</td> <td>88</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>心理療法士</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>127</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>						区分	派遣職員数	平成 26 年度 法人採用人数	平成 27 年度 法人採用人数	差引	事務職	88	9	8	71	薬剤師	9	3	6	—	臨床検査技師	24	9	8	7	栄養士	4	1	3	—	心理療法士	2	1	1	—	計	127	23	26	78
区分	派遣職員数	平成 26 年度 法人採用人数	平成 27 年度 法人採用人数	差引																																				
事務職	88	9	8	71																																				
薬剤師	9	3	6	—																																				
臨床検査技師	24	9	8	7																																				
栄養士	4	1	3	—																																				
心理療法士	2	1	1	—																																				
計	127	23	26	78																																				

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
・病院事務に関する専門研修への参加、各市立病院の事務職員同士の研修や情報交換を通じて事務職員の専門性の向上を図ります。	・医療事務に係る専門研修への参加や法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上	【事務職員の専門性の向上】 ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。			
<u>ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）</u> 効果的な経営戦略を企画立案するため、必要に応じて医療経営コンサルタント等の活用を検討します。	<u>ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）</u> ・医療経営コンサルタント等の活用検討	【医療経営コンサルタント等の活用検討】 ○ 病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進めることとしており、引き続き、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもった病院運営に取り組んだ。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(3) 研修の充実

中期目標	ア 医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実や各種学会・研修会への参加、派遣研修など多様な研修機会の拡充を図ること。また、各種の資格取得のための研修参加を促進すること。
	イ 教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。また、広島市立看護専門学校やその他の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師等の医療スタッフの確保、育成に努めること。

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 研修の充実	(3) 研修の充実				
<u>ア 多様な研修機会の提供と 参加しやすい環境づくり (小項目)</u> 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、新たな派遣研修の創設など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	<u>ア 多様な研修機会の提供と 参加しやすい環境づくり (小項目)</u> ・院内研修の充実 ・院外の学会・研修会等への参加機会の確保	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。 ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。 ○ 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上について、舟入市民病院では、医師を対象に医師と看護師との協調について、それぞれ看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。 <p>【院外研修参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内の学会や研修会等への参加を進めるだけでなく、世界規模の学会で、市立病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行った。また、旅費や参加費を支給することにより学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。 ○ 舟入市民病院では、事務職員の幅広い知識向上のため、できるだけ専門研修への参加に努めた。特に医事担当では、8名の職員が年間延べ143回参加した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・法人内の合同研修会の開催	<p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修を行った。 ○ メンタルヘルス研修会（4 病院合同）を、2 回開催した。 ○ 広島市民病院が、安佐市民病院の認知症看護認定看護師を講師に迎え、「ここに困ってる！」を解決「認知症ケア」をテーマに研修会を開催した。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院が合同で看護管理研修『「7 つの習慣」から学ぶ、よりよき人生のヒント』をテーマに研修会を行った。 			
<u>イ 資格研修参加の促進（小項目）</u> 専門資格取得のための教育研修への参加を支援します。	<u>イ 資格研修参加の促進（小項目）</u> ・専門資格取得のための教育研修参加の支援	<p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための授業料を法人が負担し教育研修参加の支援を行った。その結果、広島市民病院 3 人、安佐市民病院 1 人、リハビリテーション病院 1 人の看護師が新たに認定看護師の資格を取得し、4 病院合計で認定看護師数は 51 人、専門看護師数は 1 人（がん専門、広島市民病院）となった。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> ・教育担当看護師を配置し、新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 ・広島市立看護専門学校や他の関係教育機関等からの看護実習生等の受け入れを拡大するため、教育研修機能の充実を図ります。	<u>ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> ・教育担当看護師による指導の実施 ・研修プログラムの拡充	<p>【教育担当看護師による指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では 3 名体制で、安佐市民病院では 1 名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修に当たった。 <p>【研修プログラムの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護実習生を指導するに当たり、指導者に広島県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。 ○ 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、市立病院間の異動者に対しても研修を実施した。 ○ 看護師長及び主任看護師等に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務に関し豊富な経験を有する外部有識者の招へい 	<p>【外部有識者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護業務に関し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。 ○ 院内の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図ることや、医師と看護師の協調について、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

- (1) 弾力的な予算執行
- (2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し
- (3) 施設整備に係る執行体制の見直し
- (4) 病院の維持管理体制の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直すこと。
------	------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直します。	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
(1) 弾力的な予算執行（小項目） ・機動力のある予算措置や病院実態に即した弾力的な予算執行を行い、効率的かつ効果的な業務運営を行います。 ・各病院長への適切な権限配分に基づき、病院長のリーダーシップの下で迅速かつ的確な予算執行を行います。	(1) 弾力的な予算執行（小項目） ・病院実態に即した弾力的な予算執行 ・各病院長への適切な権限配分（規程整備）	<p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。 ○ リハビリテーション病院では生理検査システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。 ○ また、平成28年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行った。 	3	各病院長への権限配分のための規程整備が行われていないため、「2」と評価した。	2

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目）	(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・長期・複合契約の対象範囲の拡大や価格交渉落札方式などの多様な契約手法を導入し、競争性の向上及び費用の縮減を図ります。 ・公正性・透明性を損ねない範囲で、物品調達等に係る随意契約の適用範囲を拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図ります。 ・本部事務局に契約事務を統括する部署を設置し、契約事務の適正化及び効率化を図ります。 	<p>【長期・複合契約による費用の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度継続して実施している業務の委託については、公平性、費用の縮減の視点から、業務履行開始前の準備期間を考慮した複数年契約を基本とし、従来、単年契約で発注していた 11 件の業務委託について、複数年契約とした。なお、3 千万円未満の医療機器の買入れと保守点検業務の複合契約については、予算編成時に各病院と案件ごとに採用の適否について検証を行った。 <p>【清掃業務、警備業務等の契約手法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院に常駐し業務を履行している清掃業務、警備業務、設備等運転保守管理業務及び電話交換業務の 4 業務について、業務間の連携強化、効果的・効率的な維持管理を行うとともに、病院施設のサービス向上を図るために、4 業務を一括発注する建物総合管理方式を導入した。 ○ 建物総合管理業務（3件）及び患者給食業務（4件）については、従来の水準に加えて、業者のノウハウを取り入れ、業務の質の向上が図られる公募型プロポーザル方式を採用した。 <p>【価格交渉落札方式の運用状況の検証、調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高額医療機器を対象として、平成 26 年度に試行的に実施した価格交渉落札方式については、購入価格の低減が図られ一定の成果を上げたことから、対象とする医療機器の範囲を 3 千万円以上から 2 千万円以上に拡大した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目）	(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・CM（コンストラクション・マネジメント）方式の活用による迅速、適切な各病院の施設の整備 	<p>【CM方式の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CM方式を活用し、病院からの要望や入札不調にも迅速に対応し、計画した 15 件の工事を発注して各病院の施設整備を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 病院の維持管理体制の見直し（小項目） 委託業者を含めた病院の維持管理関係者の連絡会議を設置するなど、病院内の各種業務間の連携の強化を図り、維持管理がより効果的、効率的に行えるよう病院の維持管理体制の見直しに取り組みます。	(4) 病院の維持管理体制の見直し（小項目） ・維持管理関係者による連絡会議の運営 ・施設設備長寿命化計画の推進	<p>【維持管理関係者による連絡会議の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建物総合管理方式の導入により、当該業務の受託業者を主体とする連絡会議の設置や、統括管理責任者の配置等により、業務間の連携強化が図られ、効果的・効率的な病院の維持管理が行える体制構築の見通しがついた。 <p>【施設設備長寿命化計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院維持管理関係者会議を開催し、平成 27 年度長寿命化工事の実施に当たって課題の整理・検討を行い、効果的・効率的に工事を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

中期目標	病院で働く医療スタッフ等が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築すること。		
------	-------------------------------------------------------------------------------	--	--

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）				
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） 職員の給与制度は、広島市に準じたものとします。また、病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、勤務実態に応じた手当の新設など、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） ・勤務実態に応じた手当の新設、見直し	<p>【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与制度について、広島市に準じたものとするため、同市が、広島市人事委員会勧告に基づき平成28年2月に給与改定を行ったことに合わせ、同月に職員給与規程の一部を改正した。 ○ 手術室に勤務する看護師等が深夜、休日の緊急手術に従事した場合の負担に対する手当を新設した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

中期目標	病院の実態に即して、医療スタッフの業務を補完する補助職員の採用等により、適切な役割分担の下、医療スタッフの負担軽減を図ること。		
------	-----------------------------------------------------------------	--	--

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員を増員し、医療スタッフの負担軽減を図るとともに、迷惑患者等に対応する専門職員を配置するなど、業務に専念できる職場環境の整備に取り組みます。	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置 ・補助業務の委託化の推進	<p>【業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護補助者については、増員と合わせて、業務内容の見直しを行い、広島市民病院及び安佐市民病院では、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを行い、平成27年12月から広島市民病院は41人、安佐市民病院は25人の業務員に清潔・排泄・食事など介助教育指導を開始した。 ○ 舟入市民病院では、既に身体介助業務を行っていることから、土曜・日曜・祝日の勤務、1日の勤務時間の延長（6時間→8時間）を行うとともに、業務の質向上を図るために研修会（年4回）を行った。 ○ 医療クラークについて、広島市民病院で5名、舟入市民病院で3名の増員を行った。各病院のクラークの再編については、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、引き続き検討することとした。 ○ リハビリテーション病院については、夜勤体制強化のため、介護士の確保が課題となっており、これまで処遇改善を行って増員職員を募集してきたが、十分な効果が上がっていないことから、この度正規職員として雇用する検討を始めた。 <p>【補助業務の委託化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、平成27年2月から委託を導入した看護補助業務（土日のベッドメイキング）を継続実施した。 ○ 安佐市民病院では、手術室における診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

中期目標	子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。
------	------------------------------------

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進				
<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u> 育児短時間勤務制度の維持や院内保育の充実など、職員の子育てと仕事との両立を支援します。	<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u> ・育児短時間勤務制度の維持 ・院内保育等の運営	<p>【育児短時間勤務制度の維持】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行い、制度の周知を図っている。 <p>【院内保育室等の運営】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 院内保育の運営を引き続き行っている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u> 時間外勤務、休日勤務の削減等に取り組み、職員の健康保持や子育てを支援します。	<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u> ・職員への意識啓発の取組	<p>【職員への意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）</u> 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	<u>ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）</u> ・職員への意識啓発の取組	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各病院にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。○ 新人オリエンテーションにおいて、産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス研修会を開催した。	3	舟入市民病院のストレスチェックが実施されていないものの、年度計画に掲げていない、ハラスマント対策を実施しており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備 ・職場復帰の支援等 ・ストレスチェックの実施 	<p>【相談体制の整備】</p> <p>○ 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行った。</p> <p>なお、舟入市民病院のストレスチェックについては、平成 28 年 10 月に実施する予定としている。</p> <p>【職場復帰の支援】</p> <p>○ 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて医療機関と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は随時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。</p> <p>【ストレスチェックの実施】</p> <p>○ 広島市民病院では、全職員を対象にストレスチェックを 3 回実施（6 月、10 月及び 2 月）した。ハイリスク該当者には保健師が個別に相談窓口を案内し、希望者に面談・電話・メールなどで対応した。</p> <table border="1" data-bbox="841 778 1391 936"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>6 月</th><th>10 月</th><th>2 月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合健康リスク</td><td>109 人</td><td>108 人</td><td>112 人</td></tr> <tr> <td>ハイリスク該当者</td><td>38 人</td><td>33 人</td><td>42 人</td></tr> <tr> <td>ハイリスク率</td><td>2.5%</td><td>2.1%</td><td>2.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 安佐市民病院では、平成 27 年 12 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に対して 105 であった（ハイリスク該当者は 19 人、実施者の 1.9%で該当者には保健師が相談日の設定等を行った）。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、平成 28 年 1 月に全職員を対象にストレスチェックを実施し、総合健康リスクは全国平均 100 に対して 85 であった（ハイリスク該当者は 4 人、実施者の 4.3%で該当者には産業医が個別に相談を促した）。</p> <p>【ハラスメント対策の実施】</p> <p>○ 職員のハラスメントについて、早期に対応し、その被害の防止を図るため、ハラスメント対策基本方針及びハラスメント相談対応マニュアルを作成し、ハラスメント相談員を設置するとともに、職員への周知を図った。</p>	区分	6 月	10 月	2 月	総合健康リスク	109 人	108 人	112 人	ハイリスク該当者	38 人	33 人	42 人	ハイリスク率	2.5%	2.1%	2.7%					
区分	6 月	10 月	2 月																				
総合健康リスク	109 人	108 人	112 人																				
ハイリスク該当者	38 人	33 人	42 人																				
ハイリスク率	2.5%	2.1%	2.7%																				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会による評価等に加え、患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
-------------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）				
<u>会計監査人による監査等（小項目）</u> 会計監査人による監査、評価委員会による評価等の結果を踏まえ、速やかに対応を検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	<u>会計監査人による監査等（小項目）</u> ・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	<p>【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査規程に基づき、「平成27年度業務監査実施要領」により、4病院の実地監査及び書類監査を行った（平成27年10月～平成28年2月）。 ○ 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸し、決算など会計に係る監査を行った。 ○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、広島市へ報告するとともに公表する。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費については、引き続き広島市が負担するが、広島市経費負担後の中期目標期間中の経常収支の黒字を維持すること。
	イ 適正な在院日数や病床の管理、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むとともに、長期契約など多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
<u>経営の安定化の推進（大項目）</u>	<u>経営の安定化の推進（大項目）</u>				
<u>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）</u> 公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字を維持します。	<u>(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）</u> ・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施 ・病院運営課題の解決策の検討（運営改善計画の策定） (舟入市民病院)	<p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <p>○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。</p> <p>【病院運営課題の解決策の検討】</p> <p>(舟入市民病院)</p> <p>○ 運営改善計画の策定は行わなかったが、経営改善担当職員を配置し、経営分析などの経営改善支援ソフトの導入準備を進めるとともに、課題となっていた空床の有効活用のため、重症心身障害児者医療型短期入所事業や広島市民病院外科医師の派遣受入れ、診療報酬の再請求の取組など具体的な院内プロジェクトを進めるとともに、経営改善に向けた職員の意識醸成を図った。</p>	2	経常収支比率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2
【目標値】 (単位：%)	【目標値】 (単位：%)	【実績】 (単位：%)			
区分 平成24年度 実績 平成29年度 目標値	区分 平成27年度 目標値	区分 平成26年度 実績 平成27年度 実績			
経常収支比率 102.5 100.6	経常収支比率 100.0	経常収支比率 102.2 98.9			
※経常収支比率=（経常収益／経常費用）×100	※経常収支比率=（経常収益／経常費用）×100	※経常収支比率=（経常収益／経常費用）×100			

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） ・各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施する体制の整備 ・手術室及びカテール検査室での診療科別原価計算の実施（広島市民病院）	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別・部門別などの原価計算システムの導入を進めた。なお、平成 28 年度から運用することとしている。 また、平成 27 年 4 月から、広島市民病院及び安佐市民病院に、病院の経営分析、経営改善を専任で行う企画課を新設した。 <p>【手術室及びカテール検査室での診療科別原価計算の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 術式ごとのコスト等を可視化し、手術室及びカテール検査室の運用の効率化及び診療材料費の再検討を行うことにより収支状況の改善を図るため、外部委託による診療科別原価計算を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 経費の削減（小項目） ・長期契約など多様な契約手法の導入により競争性を高め、調達コストの削減を図ります。 ・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 ・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。	(3) 経費の削減（小項目） ・長期・複合契約の対象範囲の拡大 ・価格交渉落札方式による調達推進 ・複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進	<p>【長期・複合契約の対象範囲の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来、単年契約で発注していた業務委託 11 件について、複数年契約に見直し、経費の削減を図るとともに、次年度以降の契約事務の軽減を図った。 <p>【価格交渉落札方式による調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2 千万円以上の医療機器 10 件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により購入価格の低減を図るとともに、価格交渉落札方式の実施により、更なる購入価格の低減を図った。 <p>【複数病院で同種の医療機器を購入する場合の共同購入の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一病院内で調達する複数の医療機器については、可能な限り同一規格に統一するとともに発注時期を合わせ、スケールメリットを生かした購入価格の低減に努めた。なお、複数病院における共同購入については、予算編成時に各病院と調整を行い、次年度に向けた準備を行った。 	4	法人の収支が赤字となったものの、経費削減の取組を進めており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品について、契約課と薬剤部と共同した価格交渉の実施による薬品費削減 ・診療材料の償還差益の大きい品目への切替え及び品目の共通化の推進 ・後発医薬品の採用拡大 	<p>【契約課と薬剤部と共同した価格交渉の実施による薬品費削減】</p> <p>○ 医薬品について、契約課と薬剤部と共同した価格交渉を上期（7月～8月）及び下期（1月）に実施した結果、値引率は 15.9%*となり、年度当初に設定した目標数値 15.0%をクリアするとともに、平成 26 年度の 13.3%と比較して 2.6 ポイント上昇させることができた。</p> <p>※：平成 27 年度に販売開始された薬価が高額な C 型肝炎治療薬分を除く。</p> <p>【診療材料の償還差益の大きい品目への切替え及び品目の共通化の推進】</p> <p>○ 循環器内科で使用するカテーテル等の高額診療材料について、償還差益の大きい品目への切替え及び品目の共通化を進めるとともに、病院負担材料である自動縫合器・吻合器等について、廉価版への切替え及び品目の共通化の推進を図った。</p> <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <p>○ 後発医薬品の採用拡大について、4 病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替えを推進し、目標値を達成した。</p>			

【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位 : %)

区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値
広島市民病院	7.1	14.0
安佐市民病院	10.0	16.0
舟入市民病院	11.9	17.0
リハビリテーション病院	20.6	22.0

※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100

【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位 : %)

区分	平成 27 年度 目標値
広島市民病院	14.0
安佐市民病院	16.0
舟入市民病院	18.0
リハビリテーション病院	22.0

※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100

【実績】後発医薬品採用品目比率

区分	平成 25 年度 実績(3月末)	平成 26 年度 実績(3月末)	平成 27 年度 実績(3月末)
広島市民病院	7.1	14.1	15.4
安佐市民病院	11.9	15.5	17.0
舟入市民病院	11.3	17.3	21.6
リハビリテーション病院	21.3	23.3	26.1

※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																
・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、時間外勤務の削減などを行い、適正な人件費の維持に努めます。	・職員の適正配置、時間外勤務の削減等による適正な人件費の維持	【適正な人件費の維持】 ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。																				
【目標値】 (単位 : %) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 予算</th><th>平成 29 年度 目標値</th></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>54.9</td><td>54.1</td></tr></table>	区分	平成 26 年度 予算	平成 29 年度 目標値	給与費対医業収益比率	54.9	54.1	【目標値】 (単位 : %) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>平成 27 年度 目標値</th></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>55.1</td></tr></table>	区分	平成 27 年度 目標値	給与費対医業収益比率	55.1	【実績】 (単位 : %) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 実績</th><th>平成 27 年度 実績</th></tr><tr><td>給与費対医業収益比率</td><td>52.2</td><td>52.6</td></tr></table> ※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100 ※給与費は、退職手当を除く。 ※第 1 期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成 26 年度予算の比率と比較することとした。	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	給与費対医業収益比率	52.2	52.6	※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100 ※給与費は、退職手当を除く。			
区分	平成 26 年度 予算	平成 29 年度 目標値																				
給与費対医業収益比率	54.9	54.1																				
区分	平成 27 年度 目標値																					
給与費対医業収益比率	55.1																					
区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績																				
給与費対医業収益比率	52.2	52.6																				
(4) 収入の確保 (小項目) ・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	(4) 収入の確保 (小項目) ・疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 ・円滑な入退院調整を図る医療支援センターの体制強化等 ・医療機能の充実を図る施設整備の迅速化	【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】 ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、各病院でプロジェクトチームを作り、収入確保に向けた取組を進めた。 【医療支援センターの体制強化等】 ○ 広島市民病院の医療支援センター内に入院支援室を設置し、病棟業務の効率化を図った。安佐市民病院では医療相談員の増員を図るなど、円滑な入退院調整に取り組んだ。リハビリテーション病院を除く 3 病院の病床利用率は目標を上回ることはできなかったが、いずれの病院も入院収入はほぼ前年度並み又は前年度を上回ることができた。 【施設整備の迅速化】 ○ これまで別発注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなど、施設整備の迅速化を図った。	3	リハビリテーション病院を除く 3 病院において、病床利用率が年度計画を下回ったものの、医療費個人負担分の収納率は年度計画を上回っており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3																	

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																											
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 365 日リハビリテーション医療の提供（リハビリテーション病院） <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>96.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>72.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>92.0</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> <p>・ 診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。</p> <p>・ 収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を達成することができた。</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	96.4	96.4	安佐市民病院	87.7	88.6	舟入市民病院 (内科、外科)	72.9	80.0	リハビリテーション病院	92.0	96.0	<p>【365 日リハビリテーション医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院は、365 日リハビリテーション医療を提供することにより、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 7.8 単位と目標値の 8.0 単位を若干下回ったが、病床利用率は 96.1% と目標を達成し、增收を維持した。 <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 27 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> <p>・ 診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底</p> <p>・ 医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収</p>	区分	平成 27 年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	97.5	安佐市民病院	90.1	舟入市民病院 (内科、外科)	80.0	リハビリテーション病院	96.0					
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																														
広島市民病院 (一般病床)	96.4	96.4																														
安佐市民病院	87.7	88.6																														
舟入市民病院 (内科、外科)	72.9	80.0																														
リハビリテーション病院	92.0	96.0																														
区分	平成 27 年度 目標値																															
広島市民病院 (一般病床)	97.5																															
安佐市民病院	90.1																															
舟入市民病院 (内科、外科)	80.0																															
リハビリテーション病院	96.0																															
		<p>【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めている。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めている。 <p>【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案について弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を達成することができた。 																														

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																														
期回収に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児入院管理料 1 を新生児治療回復室入院医療管理料に変更（広島市民病院） ・ 特定集中治療室管理料 3 を特定集中治療室管理料 1 に変更（広島市民病院） ・ 手術室での診療材料等のピッキング等の委託に伴う手術件数の増（安佐市民病院） ・ 人間ドックの移管・実施（舟入市民病院） <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.4</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.3</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>91.1</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	94.4	95.0	安佐市民病院	93.3	94.0	舟入市民病院	91.1	92.0	リハビリテーション病院	99.0	99.0	<p>【小児入院管理料 1 を新生児治療回復室入院医療管理料に変更】</p> <p>○ 広島市民病院では、看護師を増員し平成 28 年 3 月から小児入院管理料 1 を新生児治療回復室入院医療管理料に変更し、収入の確保を図った。</p> <p>【特定集中治療室管理料 3 を特定集中治療室管理料 1 に変更】</p> <p>○ 広島市民病院では、臨床工学技士の 24 時間配置化及び医師の研修派遣を行い平成 27 年 7 月から特定集中治療室管理料を 3 から 1 に変更し、収入の確保を図った。</p> <p>【診療材料等のピッキング等の委託に伴う手術件数の増】</p> <p>○ 安佐市民病院では、診療材料等のピッキング等を手術室補助業務として委託し、看護師の負担軽減と手術件数の増加を図った。結果として手術件数の増加はなかったが、看護師の休憩が取れるようになるなど負担軽減につながった。</p> <p>【人間ドックの移管・実施】</p> <p>○ 舟入市民病院では、健康管理センターを開設し、広島市民病院が行っていた人間ドックの健康診断業務を移管した。移管に当たっては、胃検査では胃カメラ、乳がん検査ではマンモグラフィを標準とし、健診内容を充実して実施した。</p> <p>【実績】医療費個人負担分の収納率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.6</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.9</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>92.0</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.9</td> <td>95.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	広島市民病院	95.6	95.5	安佐市民病院	94.9	94.0	舟入市民病院	92.0	92.0	リハビリテーション病院	96.9	95.6		
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																
広島市民病院	94.4	95.0																																
安佐市民病院	93.3	94.0																																
舟入市民病院	91.1	92.0																																
リハビリテーション病院	99.0	99.0																																
区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績																																
広島市民病院	95.6	95.5																																
安佐市民病院	94.9	94.0																																
舟入市民病院	92.0	92.0																																
リハビリテーション病院	96.9	95.6																																

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標	耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めること。また、建替えに当たっては、広島市と十分に連携して取り組むこと。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成27年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）				
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目） (1) 担うべき医療の基本的な方向性 ア 高度で先進的な医療の拡充 イ 災害拠点病院としての機能の拡充 ウ 北部地域の病院支援と患者の受入れの拡充 エ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等の拡充	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目） ・荒下地区に整備する病院の基本計画の策定 事業費 20,000千円 ・現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討	<p>【広島市と連携した建替えの推進】 ○広島市と連携して、建替え方針を決定した。</p> <p>【荒下地区に整備する病院の基本計画の策定】 ○基本計画の策定に着手した。基本計画の策定に当たり、法人内に広島市立安佐市民病院建替え検討委員会を設置し検討体制を整備した。 ・業務委託契約額 18,468千円 ・策定期間 平成27年12月から平成28年8月まで ・広島市立安佐市民病院建替え検討委員会開催状況 平成27年度に3回開催</p> <p>【現在の北館に整備する病院の医療機能等の検討】 ○広島市、安佐医師会との会議を開催し、北館に整備する医療機能の検討を進めた。 ○広島市との共催による地元説明会を安佐北区内4地区(可部、安佐、白木、高陽)で開催し、北館の医療機能の検討状況を説明し、地域住民の理解を深めた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 基本的な考え方									
<p>(2) 基本的な考え方</p> <p>耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等安佐市民病院が担うべき医療機能の拡充への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。</p> <p>建替えに当たっては、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能といった主要な医療機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備します。</p> <p>こうした病院機能の再編に当たっては、広島市と十分に連携して取り組みます。</p> <p>[主要な医療機能の移転先]</p> <p>広島市安佐北区亀山南一丁目 「荒下地区」（敷地面積 約 40,000 m²）</p>									
(3) 整備スケジュール									
26 年度まで	今期中期計画			次期中期計画					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	
基本構想									●
	↔	↔	↔	→	↔	↔	→		
	基本計画	基本設計	実施設計		建設工事			H34 年春開設 (見込み)	

中期計画	平成 27 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 整備費							
<p>整備費は、主要な医療機能を荒下地区に整備する費用であり、日常的に地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備する費用については、今後、整備ベッド数や診療内容、経営形態等の検討を行った上で、必要に応じて計上します。</p>							
(単位：百万円)							
区分	今期中期計画				次期中期計画 (30年度～33年度)	合 計	
	27 年度	28 年度	29 年度	(計)			
基本計画	20			(20)		20	
基本設計		180		(180)		180	
工事監理等		60	50	(110)	820	930	
実施設計			400	(400)		400	
建設費					20,490	20,490	
小計		240	450	(690)	21,310	22,000	
土地購入費					1,920	1,920	
医療機器購入費					7,330	7,330	
		240	450	(690)	30,560	31,250	
合計	20	240	450	(710)	30,560	31,270	
財源	運営費負担金		120	10	(130)	575	705
	長期借入金			430	(430)	29,210	29,640
	自己財源	20	120	10	(150)	575	725
	補助金（へき地）					200	200

(注) 平成 29 年度以降は、消費税率（地方消費税率を含む。）10%として整備費を見込んでいる。